令和5年度後期 大学院国際実践教育修了認定等の申請について

この度,大学院国際実践教育の修了認定及び履修証明書取得の申請を受付けます。大学院国際実践教育の修 了または履修証明書取得(以下,「修了等」という。)の要件を満たし,修了等の認定を受けることを希望する 学生は、以下の要領に基づき申請して下さい。

【大学院国際実践教育とは】

【申請方法】

1. 修了等の要件

(1) 下表の対象プログラム(**1) のいずれかに参加し、大学院国際実践教育の指定科目(**2) より修了等に必要な単位数を修得すること。

修了要件 8 単位

履修証明書取得要件 4~7 単位

- ※1 「大学の世界展開力強化事業」の一環で開始したプログラムを対象としています。
- ※2 大学院国際実践教育の指定科目は「大学院国際実践教育 指定科目一覧」を参照してください。

【対象プログラム一覧】

▶ 博士前期課程(専門職学位課程含む)の学生が申請可能なプログラム

	対象プログラム
1	植物環境デザイニングプログラム (P-SQUARE)
2	大陸間デザイン教育プログラム (CODE)
3	ツイン型学生派遣プログラム (TWINCLE)
4)	ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム (PULI)
5	植物環境イノベーション・プログラム (CAPE)
6	未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム (FARM)
7	COIL を使用した日米ユニーク・プログラム(COIL-JUSU)
8	ソーシャル・デザイン・イニシアティブ(SDI-A)
9	グローバル地域ケア IPE プラス創生人材の育成(GRIP)

▶ 博士後期課程の学生が申請可能なプログラム

	対象プログラム
1	植物環境デザイニングプログラム (P-SQUARE)
2	大陸間デザイン教育プログラム (CODE)
3	ポスト・アーバン・リビング・イノベーション・プログラム (PULI)
4	植物環境イノベーション・プログラム (CAPE)
(5)	未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム (FARM)
6	COIL を使用した日米ユニーク・プログラム(COIL-JUSU)
7	ソーシャル・デザイン・イニシアティブ(SDI-A)
8	グローバル地域ケア IPE プラス創生人材の育成(GRIP)

(2) 大学院国際実践教育の要件単位を, 同一プログラムにおける指定科目から修得すること。

※異なるプログラムにおいて修得した単位を合算することはできません。

例えば、PULI で 6 単位、FARM で 2 単位を修得しても、異なるプログラムにおいて修得した単位であるため、合算して 8 単位として申請することはできません。

(3) 主専攻である**研究科・学府の修了要件単位以外**で,大学院国際実践教育の要件単位を修得する こと。

2. 対象者

以下の条件を満たした千葉大学大学院生

- ▶ 上記1(1)~(3)の要件に基づき、大学院国際実践教育の修了等に必要な単位を修得した学生
- ▶ 令和6年3月 大学院課程修了予定者

※大学院課程修了時に修了証書及び修了証明書又は履修証明書を発行します。

(大学院課程を修了しない場合,又は大学院国際実践教育の要件を満たさない場合は発行できません)。

3. 申請期間

令和5年11月28日(火)~12月15日(金) (ただし、土日祝日は除きます。)

4. 申請方法

下記(1) \sim (3)の書類を、以下のいずれかの方法にて申請期間中に提出してください。

- ・・学務部国際企画課に持参
- ・・郵送(必着)
- ・メール(申請書類を添付)

持参もしくは郵送の場合、申請書類はクリアファイル等に入れるか、クリップで止めてくだ さい。(ホチキス不可)

- (1) 大学院国際実践教育修了認定等申請書 (別記様式1)
- (2) 大学院国際実践教育修得単位確認表 (別記様式2)
- (3) 成績証明書又は成績通知表 (該当科目にマーカーを引いたもの)
 - ※(1)及び(2)の書類はグローバル・エデュケーション web サイトよりダウンロードできます。 https://global-education.chiba-u.jp/news_report/news/202312_kokusaijissen/

【本件問合せ先】

学務部国際企画課(総合学生支援センター2階)

〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町 1 番 33 号

電話: 043-290-3782

(月~金 9:00-12:00,13:00-17:00 ただし土日祝日は除く)

E-mail: global-program@chiba-u.jp